

北海道文教大学 人間科学部 健康栄養学科

2015（H27）年度

自己点検・評価報告書

2016（H28）年 5 月 31 日

4 教育内容・方法・成果

1 現状の説明

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

○ 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示

健康栄養学科では、学位授与方針としてディプロマポリシーを掲げており、①知識・理解、②思考・判断、③関心・意欲、④態度、⑤技能・表現の各項目について達成すべき条件を明記している。本学科の教育目標は、「もてなしの心」をもった管理栄養士の人材育成にあり、その教育課程は大学設置基準第19条に従いつつ、厚生労働省の管理栄養士養成施設基準・教程に定める必修科目(87単位)を組み入れている。本学科の卒業には、卒業必修科目57単位を含む124単位を修得することとしている。本学科のカリキュラムは、平成17年に栄養教諭制度が新しく創設されたことに伴って栄養教諭免許取得のための授業科目が増加したため、学科設置から4年を経過した2007(H19)年に改訂されたが、厚生局の示す「管理栄養士養成施設 指定基準に係る自己点検表(学校:大学)」を踏まえ、教育内容および施設設備に関する各事項の適否を判定しており、さらには日本栄養改善学会で検討されているモデル、コア・カリキュラムとの整合性にも配慮した上で、現在は2013年に改訂されたカリキュラムを実施している。

○ 教育目標と学位授与方針との整合性、○ 修得すべき学習成果の明示

健康栄養学科では1年次から2年次へ、また2年次から3年次への進級を可とする場合の要件を設け、学力と努力の成果として一定の基準を満たした学生のみが進級できるよう配慮している。3年次から4年次への進級には特に要件を設けていないが、この2年間に4単位履修しなければならない臨地実習に関する要件科目設定を通して、卒業までの履修状況を管理している。すなわち、ヘルスケア専門職として栄養士業務を遂行するために必要な実践的内容を教育する専門科目を、その後に実施される臨地実習科目にリンクさせ、臨地実習の各担当者が個々の学生について履修状況を確認し、かつGPA(Grade Point Average)等も踏まえた上で学科会議に提案し臨地実習参加の可否を最終決定する体制を構築している。さらに臨地実習実施後に実習施設(病院、介護老人保健施設等)から与えられた成績評価が1~5のスケールで3未満であった場合に対しては、学内であらためて補習実習授業を行い、実践力不足のままに学位授与を行うことがないように配慮している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

○ 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

「もてなしの心」をもった管理栄養士の人材育成という教育目標を、学修の進行に合わせて人間性に深く分け入ったものの見方・考え方ができるように策定したカリキュラムポリシーに基づき、以下のようなカリキュラムマップを編成している。

1年次では基礎力の充実、2年次では管理栄養士としての知識と技術の修得、3年次

ではさらに高度な専門知識と技能の定着、さらに4年次においては応用力の拡充と社会貢献への自覚を目標とした教育がなされている。

1年次の教養科目として、「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」、および「総合領域」から成る6つの分野を設定し、心理学概論、生命科学、基礎化学、統計の基礎、文章表現、日本国憲法、英語、中国語、ロシア語、生涯スポーツ、海外・研修等の多岐に渡る科目を開講している。これによって、社会人としての基礎力を養う機会を提供する。さらに、管理栄養士を目指す学生として1年次から専門基礎分野に触れる機会も必要であるため、この分野の科目として、解剖学、生理学、免疫学、運動生理学、基礎調理実習、調理科学実験等が組み入られている。

2年次は、管理栄養士という専門職種を目指すこととした入学動機を深化させ、知識・技術習得に強い願望を持って自主的に考え・行動することを促す学年と位置づけている。これを反映すべく、専門基礎科目と一部の専門科目を組み入れた以下の構成にしている。①「社会・環境と健康」分野において公衆衛生学、環境と化学、統計と社会調査法を開講し、健康・幸福という共通の価値観のフィルターを通して人間社会と個人の関わりを理解できるよう構成している。②「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」においては、ヘルスケア専門職共通の知識であり、また栄養学の基礎となる生化学Ⅰ・Ⅱ、病理学、解剖生理学実験等の科目を配置している。また③「食べ物と健康」においては、栄養素の供給源となる食品に関する知識を深めるべく、食品科学、食品加工学、食品衛生学、調理学実習等を配置している。専門科目の領域においては、「公衆栄養学」、「総合演習」と「臨地実習」を除く5分野、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「給食経営管理論」において各分野から2～3科目を選び、専門職への動機付け強化を行っている。

3年次は、完成度の高い専門知識と技能の定着を図るという目標の達成を目指し、専門科目の重点配置を行っている。すなわち「総合演習」と「臨地実習」を含む全8分野において、日進月歩の医学の周辺に構築される現代のヘルスケアに対応し、かつ基盤となる健康増進（ヘルスプロモーション）の理論と実践的知識・技術の習得を目指して各分野複数の専門科目を配当している。かつ教育内容の保証を図るべく、管理栄養士の実務経験や研究業績のある教員がそれらの科目を担当している。また、3年後期～4年前期に実施する臨地実習や管理栄養士の実務の基礎的な知識の整理と統合を図るべく、「総合演習」分野の管理栄養士活動演習Ⅰ、管理栄養士演習Ⅰにおいて基盤となる基礎知識と実務家としての管理栄養士に求められる諸要素を確認する機会が与えられる。

4年次では適応能力を高め、社会に貢献できる自分らしさを磨く、という目標の下、知識と理論を統合して実践への準備を高めるための科目を設定している。すなわち、臨地実習へ向けて傷病者の栄養評価・管理を学ぶ栄養アセスメント、傷病者に対する栄養指導の実際を学ぶ臨床栄養教育演習、健康管理のための栄養指導技術の集大成としての栄養教育演習、現代の健康問題を理解して予防の理論と実践を学習する健康体力の科学・健康体力科学実習、多数の学生が興味を持つ栄養学とスポーツを連関させた健康スポーツ栄養学、がある。また、就業分野ごとの管理栄養士の実務に特に必要

とされる知識・理論の整理を行う科目として管理栄養士演習Ⅱ・Ⅲを設定している。さらに個々の学生が興味や関心を持つ事柄について、その分野の教員の指導と助言を受けながら研究し新たな知見を得る機会として卒業研究がある。

[栄養士資格及び管理栄養士国家試験受験資格と併せて取得可能な資格について]

- ① 栄養士資格及び管理栄養士国家試験受験資格の他、学生の選択によって食品衛生学分野の任用資格である食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得ができるようなカリキュラム編成を行っている。それぞれの資格取得に必要な科目は、管理栄養士課程の必須科目と重複しているものが大部分であるが、いくつかはその分野に対応するものとして特別に設置している。
- ② 教職課程（栄養教諭一種免許） 本学科では管理栄養士養成課程と別建てで栄養教諭制度に則った科目を設定しており、栄養教諭を志す学生は、管理栄養士必修科目すべて合格の実績を積みながら、学外での栄養教育実習を経て栄養教諭一種免許状を取得できるようカリキュラムを組んでいる。

[担任及びアドバイザー制について]

学生が4年間の教育課程完遂を目指してゆく中で、学習のみならず生活全般を含めて観察し、必要に応じて相談、指導、助言を行う教員側の体制が必要である。この考えを具現化するため、1・2年生にはクラス担任制、3・4年生にはアドバイザー制を敷いて、教員自らが学生の学習や生活状況を把握していつでも相談できる環境を整えている。

○ 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

学業年限は1年から4年まで継続して原則4年、各学年の教育課程は半期ごとに授業を完結させるセメスター制を採用、①教養科目、②専門基礎科目、③専門科目の3区分で構成し、入学直後から経時的に学習が進展するよう配慮している。

- ① 教養科目は、「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」、及び「総合領域」の6分野を設定している。「人間と文化」、「社会と制度」では、大学生として個の確立と社会性の育成の両面を促すことを図り、かつ現代社会における医療や福祉制度のあり方を考える機会を提供する。「自然と科学」では管理栄養士を含むヘルスケア専門職に広く求められる科学の素養を育むことを目指し、化学、物理、生命科学、さらには統計学やIT技術を駆使した情報処理を学ぶ。またこれらにも関係し、現代的価値観の横断的学習とも位置づけられる健康や社会におけるスポーツの役割について理解し、さらにグローバル化の中で英語を始め主要な外国語を修得させるべく留意して科目を構成し、教養科目では合計27科目、41単位を提供している。入学後の1年間、2つのセメスターにおいて、27科目中23科目を修得できるよう編成しており、うち必修は卒業必修1科目である。これらのほか、総合領域として海外研修Ⅰ～Ⅳ、合計6単位の選択が可能である。
- ② 専門基礎科目は、栄養士法、管理栄養士学校指定規則、厚生労働省の定める管理栄養士養成課程のカリキュラム等を踏まえ、「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の3分野の枠組みの中で、学科と学生個々の目標達成を目指して合計32科目、52単位を設定している。この中では1年次開講12科目(37.5%)、2年次開講14科目(43.8%)、3年次開講4科目(12.5%)、4

年次開講 2 科目 (6.2%) であり、2 年次の重点配当が明らかである。管理栄養士必修が 27 科目を占め、選択は 4 科目、卒業必修は 18 科目である。

- ③ 専門科目は、前項同様に栄養士法、管理栄養士学校指定規則等の法令を踏まえ、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合演習」、「臨地実習」、及び「総合」の 9 分野で構成され合計 38 科目、61 単位を配当している。このうち 1 年次開講 2 科目 (5.3%)、2 年次開講 10 科目 (26.3%)、3 年次開講 16 科目 (42.1%)、4 年次開講 10 科目 (26.3%) である。このうち「栄養教育論」分野の 3 年次開講科目中の 2 科目と、「応用栄養学」分野の 4 年次開講科目中の 1 科目、それには「総合」分野の卒業研究 4 単位は選択科目である。管理栄養士必修は 30 科目 (79.0%) であるが、さらに「臨地実習」分野で選択必修となっている 3 科目から 2 単位を習得しなければならない。専門科目での卒業必修は 15 科目、選択 3 科目である。

[難易度による区分 (basic - advanced)]

各教育課程の学習科目の中で、基礎的科目と上級科目をそれぞれⅠ、Ⅱ、Ⅲのローマ数字を付与することによって区分している。すなわち、教養科目の「自然と科学」分野においては情報処理Ⅰ・Ⅱ、「外国語」分野で英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、中国語Ⅰ・Ⅱ、ロシア語Ⅰ・Ⅱ、「スポーツと健康」分野で生涯スポーツⅠ・Ⅱ、専門基礎科目の「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」分野で生化学Ⅰ・Ⅱ、専門科目の「応用栄養学」でライフステージ栄養学Ⅰ・Ⅱ、「栄養教育論」で栄養教育論Ⅰ・Ⅱ、「臨床栄養学」で臨床栄養学Ⅰ・Ⅱ、および栄養療法実習Ⅰ・Ⅱ、「給食経営管理論」で給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲが学習難易度によって区分されている。他の科目構成においては、特にローマ数字による区分は行っていないものの、学年順に難易度が増す科目を履修できるように配当年次とセメスターに配慮している。

[卒業要件]

現 4 年生の卒業要件は、卒業必修である教養科目 2 単位、専門基礎科目 29 単位、専門科目 26 単位を含む合計 124 単位以上の修得となっている。

栄養士免許を取得する場合には、上記卒業必修科目に加え、栄養士免許必修科目である臨地実習Ⅰの 2 単位を含む合計 124 単位の修得が必要となる。

管理栄養士国家試験受験資格を取得する場合には、卒業必修科目と管理栄養士必修科目の全 95 単位を含む合計 124 単位以上の修得が必要となる。

- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

○ 周知方法と有効性

○ 社会への公表方法

これらを決定する際には、①学科のカリキュラム検討委員会が法律に照合し、また他大学等の情報収集を行なって十分な検討を重ねて案をまとめる、②学科会議に提出して審議され、案を学科の意思としてまとめる、③事務部門との協議を経た後、教授会に審議事項として提出され最終決定される、というプロセスを踏んでいる。従ってそれぞれのステップを通して教職員は複数回検討し、周知する機会を持つことができ

る。また、本学では、教育目標と学位授与の基本方針が、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーとして制定されており、教員への周知だけではなく、ホームページ上で社会に対し公開している。

学生に対しては、学科の方針を学生便覧に記載して配布しているため、学生は常時手元に置いて照合できる状況にあるとともに、年2回の各セメスター開始時にオリエンテーションにおいて詳細を説明し、周知徹底している。さらに担任制、アドバイザー制によって担当教員が学生の質問・疑問に対応できる環境を作っているため、現時点で特に問題は見受けられない。

- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

教育の最前線には、変化する社会を反映して様々な問題や課題が常時発生している。これらについて科目担当教員が教務委員に提案・相談をし、教育課程の実施方針に修正や変更の必要性がある場合にはあらためて学科会議に諮り、学科構成員全員が周知するところで決定がなされる。またカリキュラム検討委員会においては、定期的にカリキュラム全体の検証を行なっている。しかし現時点では、教育課程の実施方針に関わる修正や変更についてその妥当性を評価するための記載された基準は必ずしも確立していないので、今後の課題と言える。

「教育課程・教育内容」

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

○ 必要な授業科目の開設状況

○ 順次性のある授業科目の体系的配置

栄養士法、管理栄養士学校指定規則、厚生労働省の定める管理栄養士養成課程のカリキュラム等に則った授業科目を開設し、学年ごとに順次性を持たせて体系的に配置していることは前述の通りである。またコースナンバー制は、現在全学的に検討中である。

○ 教養教育・専門教育の位置づけ

保健・医療・福祉・教育の現場に携わる者にとって、豊かな情操と高い倫理観、福祉の精神と障害への理解と共感、健康増進の社会的価値の認識等が人間性の基盤として求められている。教養教育はこれらに応えるために、個人と集団、家庭と社会、福祉と健康等を現代的に再定義しながら考える機会を与えると同時に、高度な専門知識と技術を習得する前提として不可欠な科学的素養を培うリメディアルを兼ねた科目を揃えている。また、グローバル化が加速し、母国語だけで力強く生きられる環境が保証されにくい状況が見えてきている中で、英語を中心とする外国語の習得機会を提供している。全5分野に海外研修を加えた教養科目を履修することによって、将来ヘルスケアで活躍するに相応しい人格を有する人材が育成されるよう図っている。

- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

○ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

○ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

医療の目覚ましい進歩の中で、知識と技術を行使して管理栄養士業務の遂行にあたるためには、大学での学習に先行して基盤となる理科系の素養が必要である。しかし少子化の現実、理科系の学力が乏しい学生をも受入れ、積極的な教育訓練によって資格に相応しい専門職に育てることが求められている。そのため、大学教育の最初に高校の補習教育が必要であり、本学科では教養科目と一部の専門基礎科目においてリメディアル教育を計画、実施している。科目は、生命科学、物理学、基礎化学、統計の基礎を教養科目の枠組みで提供し、さらには専門基礎科目の中で、家庭での調理体験の顕著な不足を補う観点より調理科学、基礎調理実習等も提供している。またリメディアル教育と並行して履修可能な理科系専門基礎科目として、解剖学、生理学、運動生理学、免疫学、病原微生物学があり、入学後早期に高校から大学への学習姿勢の切り替えを促す編成を行っている。

栄養士資格の取得と管理栄養士国家試験受験資格取得を目指す学士課程での教育は、医療の基礎知識はもちろんのこと、医療の周辺に構築される保健、福祉、健康教育について現代社会のニーズを知り、それに応えられる内容の教育カリキュラムでなければならない。そのため国民のライフスタイルの変化を把握し、健康寿命の延伸の基礎として健康増進や生活習慣病の一次予防を含めて担うことができる高い資質を持った管理栄養士を養成すべく、専門科目では基礎的な知識・技術とその上に積み重ねる傷病者を対象とする上級レベルの知識・技術を教育する科目を、それぞれⅠ、Ⅱ、あるいはさらにⅢとして順次性を持たせて編成している。特に管理栄養士の制度化された2大業務である臨床栄養管理業務（栄養ケアマネジメント、栄養指導等）と給食経営管理業務は、他のヘルスケア専門職の厳しい要求にも対応できるレベルで教育される必要があるとの考えから、基礎科目、上級科目の区分を明確化している。

「教育方法」

- (1) 教育方法および学習指導は適切か

○ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

教養科目は講義または演習、専門基礎科目は講義または講義と実験・実習の組合せ、専門科目は1年次開講の栄養学実験を除き、講義または講義と演習の組合せ形態で授業を行う。組合せ形態の科目は、同一学年の前期・後期の2セメスターで授業を完成させるのが典型的である。授業の形態と方法については全てシラバスに記載し、第1回目の授業においてより詳細に学生への周知を行うのが本学の方針であり、これを全教員が順守するように教授会、学科会議で確認されている。学生の学力に照合しながら現代社会が求める専門職教育を遂行するための努力は、各教員において十分になされていると思われるが、さらにクリティカル・シンキングの訓練、知識・技術・態度の修得に相応しい授業形態と方法は、今後の検討事項である。また、英語による授業の開講はゼロであり、これについても検討する機会が必要である。わが国では医療滞在ビザの発給が外務省によってなされ、外国人が日本の医療機関の指示によって、人

間ドック、健康診断、検診、歯科治療、療養（温泉湯治を含む）等について医療サービスを受けられる体制がすでに作られている。また政府は、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催までに、外国人患者が安全・安心に日本の医療サービスを受けられるよう、平成26年度予算で医療通訳等が配置された拠点病院の整備を開始し、外国人患者受入れ医療機関の認証制度（JMIP）の活用と併せ、外国人患者受入体制を充実する方針を示している。従って、医療の国際化に資する管理栄養士育成のためにも、専門科目の1つを英語による授業に切り替えることが必要な時機が到来していると思われる。

○ 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

本学履修規程に、「各年次における履修登録単位数の上限は、国家資格等関係科目、教職及び学芸員課程科目を除き50単位以内とし、各学期30単位以内とする」と定めている。履修科目登録については、セメスター開始時に学年ごとのオリエンテーションを開催し、教務委員より詳細な説明がなされている。またその席には1、2年生の担任、3、4年生のアドバイザー教員も出席して学生への説明内容を確認しているため、オリエンテーションとは別の機会にも学生の質問に対応することができる。このような履修支援体制を維持しているため、これまで卒業要件単位数を大幅に上回るような問題は発生していない。

○ 学生の主体的参加を促す授業方法

インターネットに公開したシラバス、及び授業開始時の説明によって、各科目でどのような予習・復習が必要であるかを学生に説明し、積極的に授業に参加させる工夫を全学レベルで行っている。学生の動向を把握するために、入学後、最初のオリエンテーションで自己紹介書を作成させて担任が保管し、以後、学生との面談記録や、サークル活動など、Web上で参照出来る成績以外の情報をカルテ形式で記録し、3年次に決定するアドバイザー教員に情報を引き継ぐ事で、学生が卒業するまで個々の適性を把握し、描いた未来に到達するよう主体的学習を行うための指導体制を敷いている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

○ シラバスの作成と内容の充実

シラバス作成の目的や記載の留意事項については、毎回作成要領が文書で配布されている他、教務委員会、及び教授会等で取り上げられ、適正な記載を行う態勢が整えられている。授業科目の到達目標、受講要件、授業計画の明示、準備・事後学習の内容、成績評価基準及び成績評価方法、参考文献等の記載等について遺漏の無いよう、学科長による点検が実施されている。

○ 授業内容・方法とシラバスとの整合性

すべての授業において予習内容を明記しているが、シラバス作成は当該年度の授業開始日からさかのぼって数ヶ月～9ヶ月前に行われるため、実際の授業時にはより適切な内容を目指して授業順序等に多少の修正が行われることがある。修正については授業の最初に学生に説明し了解を得ると共に、シラバス変更として掲示する体制となっている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

○ 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

本学科においては、大学のGPAに関する方針に則して適正に運用しており、詳細は「北海道文教大学GPA（成績評定平均値）に関する取り扱い」（平成22年3月4日教授会制定）に明示されている。成績評価へのクレームに対しては、全学的に学生への成績通知後の一定期間に「疑義申し立て期間」を設け、証拠の残る文書によって学生から該当科目の担当教員宛に教務課を通してクレーム内容を申し立て、同様に文書によって担当教員から回答するシステムを取っている。

表記（評価）	100点法に基づく得点	GP
AA（秀）	90点以上	4.00
A（優）	80点以上90点未満	3.00
B（良）	70点以上80点未満	2.00
C（可）	60点以上70点未満	1.00
D（不可）	60点未満	0.00

○ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

「北海道文教大学履修規程」及び「北海道文教大学定期試験に関する規程」参照。

○ 既修得単位認定の適切性

大学設置基準第29条及び第30条、及び「北海道文教大学学生の留学に関する規則」等参照。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

○ 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

Semesterごとに、実施する科目の定期試験や課題レポート、また実験・実習における実技等によって教育成果を確認している。また、定期的なFD研修会によって教員自らが授業内容・方法について自己点検・評価を行なう機会を設けている。さらに、全学的に行われている学生による授業評価結果を基に、個別に改善に結びつけている。

「成 果」

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

○ 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

本学科の教育成果を測る指標は現時点で主に4つあり、①進級率（1年生から2年生、2年生から3年生）、②卒業判定による卒業合格率、③就職率、④管理栄養士国家試験合格率、である。特筆すべきは、国家試験合格者数が飛躍的に上昇したことである。これは、国家試験対策室を設置し、学科が一丸となって学力向上に向けて努力した結果であると考えられる。また、就職に関しても、高い就職率を維持しており、社会のニーズの多様化に応え、専門職だけではなく、研究・開発分野への就職比率が高くなって来ている。

○ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

学生による各科目の授業評価アンケートには、自己の学習状況を振り返って評価する欄が設けられている。また、学生は Web 上で自身の各科目の成績を確認出来る他、年度毎の GPA を見る事が可能であり、それによって当該年度の自己評価が可能となっている。また、栄養教諭教職課程においては、4 年後期に開講されている「教職実践演習」に向け、2 年次 3 年次の習得内容を履修カルテに記載するポートフォリオ作成が行われている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

○ 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

「北海道文教大学学位規程」及び「北海道文教大学学則」に則って教授会での審査の結果、2015 年度の卒業合格者は 170 名中 166 名、合格率 97.6%であった。

2 点検・評価

①効果が上がっている事項

国家試験対策室による 3、4 年生への指導や講習会、模擬試験の実施、アドバイザーに対する的確な助言、また専門基礎科目及び専門科目の授業内容の改善等が、第 29 回管理栄養士国家試験（2015 年 3 月実施）の合格者数を、前年の 86 人から 123 人へ大幅に増加させた。

②改善すべき事項

評価項目の「教育方法」内にある「(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか——評価の視点 ○授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施」に関しては、前述の通り FD 研修会、あるいは学生の授業評価などの組織的取り組みによって改善を図っているが、さらなる教育力の向上に向け、授業改善の内容と効果を総合的に評価する仕組みを導入する必要があると思われる。一方、研究に関しては、今年度より大学院が開設され、研究環境において大きな改善が見られたが、依然、研究時間の確保という点において、未だ十分に対策が取られているとは言えない状況であり、引き続き、改善すべき事項として挙げる事ができる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

管理栄養士国家試験合格者数の増加が本学科最大の特筆すべき事柄であり、全員合格の目標に向け、さらなる学生指導の充実を図る事が重要である。そのため、平成 23 年度に設置された国家試験対策室による学習指導方法の最適化が重要であり、学科教員の協力の元、特別補習授業等を通して学生の知識の整理と応用力を強化し、全員の合格を目指す。

②改善すべき事項

これから本学科が取り組むべき重要な項目の1つが、教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システムの確立であり、前期・後期 GPA、進級率、休学者数、就職率、臨地実習での成績等を照合し、将来的に改善のシステムを作り上げるべく模索する必要がある。現行カリキュラムでは、社会の多様なニーズに応えるべく、学科教員の研究内容を活かした専門的科目を配置しているが、教員の研究時間を確保するという制約から科目数を制限せざるを得ず、必ずしも十分な知識・技術を教授し切れていないのが現状である。さらに、管理栄養士国家試験に不合格となる卒業生が毎年少なからず存在するという事実は、管理栄養士にとって必須となる知識や応用力が、定期試験、あるいは講義を行った時のみに限定されていて、学生の「身に付いた」ものになっていない現実を示していると考えられる。今年度、大学院が開設されたのに伴い、専門的科目は大学院の教育体系に組み込み、学部での教育は管理栄養士にとって絶対に必要とされる知識や応用力を確実に「身に付ける」ことに特化すべきだと思われる。このためには、4年間で配当されている全ての科目について授業内容を精査し、専門的科目を削除することで生まれる時間割上の余裕を活用することで、科目の配置を適正化し、各科目間をシームレスに繋ぐカリキュラム構成としなければならない。

4年間の教育カリキュラムにおいて、総仕上げとなるのが臨地実習であるが、健康栄養学科では、この科目を4年次に配当している。他大学、特に北海道以外では、この臨地実習を3年次に行う大学が大部分であるが、あえて臨地実習を4年次に行う以上、3年次の終了時点で、最低でも管理栄養士国家試験で求められる程度の知識を身に付ける事を目指さなければならない。このためには、医師教育で行われている OSCII や TBC などの制度を参考にしつつ、管理栄養士養成課程に適した実習前教育方法を確立する事が求められている。

現在のカリキュラムでは、4年次後期は空き時間が多くなっているが、臨地実習までに修得して来た知識や応用力を確実に身に付けるためにも、これら空き時間を利用して、大学で学習した内容の総復習を行うべきである。1、2年次で学習した基礎科目の内容は、専門基礎科目や専門科目を学ぶ上で非常に重要であるが、その重要性は、臨地実習を経験して初めて理解出来るものである。したがって、臨地実習を経験した後に、再度基礎科目の内容を復習する事により、管理栄養士に必要とされる知識や応用力の多大な向上が期待される。

4. 根拠資料

- 資料1 2015 学生便覧
- 資料2 平成 25 年度大学データ集 (参考)
- 資料3 栄養士養成施設、指定基準に係る自己点検表 (北海道厚生局)
- 資料4 2015 北海道文教大学人間科学部健康栄養学科前期・後期時間割
- 資料5 北海道文教大学入学案内、学生募集要項
- 資料6 北海道文教大学ホームページ

健康栄養学科 自己点検評価実施委員

役名	氏名		
委員長	教授	木村 浩一	学科長
委員	准教授	木藤 宏子	